

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾下 順治
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 渡邊 祐也
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03 - 5354 - 3351
【事務連絡者氏名】	管理部門担当取締役 渡邊 祐也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第2四半期連結 累計期間
会計期間		自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日
売上高	(千円)	1,908,514
経常利益	(千円)	159,551
四半期純利益	(千円)	133,789
四半期包括利益	(千円)	133,789
純資産額	(千円)	1,481,423
総資産額	(千円)	1,921,177
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2,992.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	(円)	2,986.45
自己資本比率	(%)	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	134,798
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,659
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	268,596
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	871,999

回次		第20期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,301.04

- (注) 1. 第20期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

しかしながら、当社はさらなる業容拡大と企業競争力の強化を図るべく、平成23年10月1日付でエフルート株式会社（以下、「エフルート」といいます。）と合併したことにより、エフルートの100%子会社2社（エフルートレックス株式会社及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社）を連結の範囲として取り込むことにより、第1四半期連結会計期間より、連結決算を開始しております。

その結果、従来より当社が展開しておりました、「コンテンツ事業」に加えて、平成23年10月1日以降、エフルート及びエフルートの子会社2社で展開しておりました「ソーシャルゲーム事業」及び「広告事業」を新たな事業として加えております。

当社及び前記子会社2社（以下、「当社グループ」といいます。）により構成される当社グループの事業セグメント、当該セグメントに係る当社グループ各社の位置付け及び事業の概要は以下の通りであります。

（本報告書提出日現在）

セグメントの名称	当社グループ各社の位置付け	事業の概要
ソーシャルゲーム事業	アクセルマーク株式会社（当社） エフルートレックス株式会社	・ソーシャルゲームの提供
コンテンツ事業	アクセルマーク株式会社（当社）	・携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの配信
広告事業	アクセルマーク株式会社（当社） エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社	・広告ネットワーク事業 ・検索ポータル事業 ・検索エンジンの提供等の海外事業

当社グループの事業の具体的内容は以下の通りです。

### ソーシャルゲーム事業

大手SNSをプラットフォームとして、一般消費者（以下、「ユーザー」といいます。）に対し、ソーシャルゲームを提供しております。コンテンツ事業において培ったコンテンツ開発及び権利許諾ノウハウと、広告事業において培ったマーケティング力及び検索や広告ネットワーク等の情報流通チャネルを活かし、企画・開発・運営、集客、結果分析及びフィードバックをすべて自社にて行っております。

ゲーム内におけるアイテム課金を主な収益としており、適切にユーザーの興味・嗜好を捉えたゲームを提供することによって、収益性を高めております。

### コンテンツ事業

ユーザーに対し、NTTドコモ等の通信キャリア、大手SNS、Apple Inc.が運営するApp Store等のプラットフォームを通じて、音楽、書籍、動画等のデジタルコンテンツを販売しております。

既存の携帯電話向けには、当社又は他の事業者が企画・製作・運営を行うモバイルサイトにおいて、「着うた(R)」「着うたフル(R)」等の音楽コンテンツ、コミックを中心とした電子書籍コンテンツ、映画やドラマ等の動画コンテンツを販売しております。

iPhoneに代表されるスマートフォン向けには、電子書籍アプリや英語学習アプリを中心としたコンテンツを、「App Store」、「AndroidMarket」、「Ameba AppMarket」、「Kindle Store」等の多くのスマートフォン向けプラットフォームを通じて販売しております。

### 広告事業

数多くのモバイル広告媒体（掲載メディア）をネットワーク化の上、広告主に当該ネットワーク内の広告枠を販売し、手数料を収受する広告ネットワーク事業を中心としております。

また、検索機能を有するモバイル向け自社メディア、「froute.jp」における広告枠等を販売する検索ポータル事業も行っており、広告枠を販売するとともに、検索エンジンに関するノウハウを蓄積しております。

そして、100%子会社であるエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社においては、本事業において蓄積した検索エンジンのノウハウ等をパッケージ化し、海外キャリア向けに提供する海外事業を行っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

平成23年10月1日付でエフルート株式会社と合併した事に伴い、同社の事業を承継したことから、新たな事業等のリスクが発生しておりますが、その内容は前事業年度の有価証券報告書、第2 事業の状況 4「事業等のリスク」に記載の通りです。

なお、当第2 四半期連結累計期間において当該記載事項から新たに発生した事業等のリスク及び重要な変更は次の通りであります。

また、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

当第2 四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

#### (1) コンプリートガチャについて

当社グループは、平成24年5月10日に提供しているすべてのソーシャルゲームにおいて、コンプリートガチャを平成24年5月31日をもって終了する旨決定いたしました。本報告書提出日時点において業績に与える影響は精査中ですが、コンプリートガチャ終了に伴う収益の減少を、他の追加施策等により補うことができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当第2 四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応させたものです。

#### (2) コンテンツ事業及びソーシャルゲーム事業について

##### 特定コンテンツへの依存について

当社グループのソーシャルゲーム事業は、当第2 四半期連結累計期間における当社グループ全体売上の35%を占める主力事業であります。当該ソーシャルゲーム事業の売上の大部分は主力3タイトルによる売上であります。当社としては新規タイトルを継続的にリリースし、特定コンテンツに依存するリスクの軽減に努めて参りますが、競合他社との競争激化により当社の想定より早く主力タイトルが競争力を失った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、本事業年度に係る第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、当第2四半期連結累計期間において、前年同四半期との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるモバイルインターネットを取り巻く環境は、携帯電話の契約者数が、平成24年3月末で1億2,418万契約（出所：社団法人電気通信事業者協会）に達しており、また、当社が注力事業と位置づけるソーシャルゲームの市場は、平成23年度に2,570億円（前年度比1.8倍）、続く平成24年度には3,429億円（前年度比1.3倍）を超える見込みであり、引き続き拡大しております（出所：矢野経済研究所）。

このように市場が急速に拡大する中、当社はさらなる業容拡大と企業競争力の強化を図るべく、平成23年10月1日付でエフルート株式会社と合併し、第1四半期連結累計期間より、ソーシャルゲーム事業拡大に向けた体制の構築を進めて参りました。

そしてこの第2四半期連結累計期間においては、人員の配置転換及び人員採用を積極的に進める等、ソーシャルゲーム事業への経営資源集中を推し進め、既存ソーシャルゲームの積極的な更新及び新規ソーシャルゲームのリリースを行いました。

以上の通り、業容の拡大に努めた結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,908,514千円、営業利益は158,809千円、経常利益は159,551千円、四半期純利益は133,789千円となりました。

各セグメントの業績は、次の通りであります。

#### (ソーシャルゲーム事業)

ソーシャルゲーム事業におきましては、株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage（モバゲー）」において展開するソーシャルゲームの売上が順調に推移しております。当社の主力タイトル「キングダムクロニクル」が平成23年10月度売上高5,000万円以上を達成したのち、その後も引き続き売上が拡大しております。また、平成23年11月28日にリリースした「王様ゲーム」も当第2四半期連結累計期間において登録数50万人を突破する等、両タイトルともに確実に売上を伸ばしております。

また、平成24年3月2日には、新規タイトル「アドベンチャークロニクル」をリリースいたしました。本タイトルは、わずか2週間後の3月15日には登録者数10万人を突破し、新たな収益の柱へと成長しつつあります。

以上の結果、当セグメントの売上高は、667,471千円、セグメント利益は131,909千円となりました。

#### (コンテンツ事業)

コンテンツ事業におきましては、「音楽」「書籍」「動画」など既存の携帯電話向けコンテンツの売上が伸び悩む中、第1四半期連結累計期間に引き続き、事業運営体制効率化、並びに不採算コンテンツの整理を進めることで収益性向上に努めて参りました。

一方、スマートフォン市場の拡大を見据え、既存携帯電話向けコンテンツのスマートフォン対応を推し進めました。具体的には、当社の既存携帯電話向けコンテンツである「恋する風水」、「本物の心理」、「コミックmini」等をスマートフォンに対応させることで、新たな会員の獲得に努めました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、810,915千円、セグメント利益は120,375千円となりました。

#### (広告事業)

広告事業におきましては、既存の携帯電話向けを中心とした広告ネットワーク事業を主力サービスとして展開しており、前四半期に引き続き、当第2四半期連結累計期間においても、広告主からの継続的な受注を獲得しております。

また、当セグメントには海外事業を含んでおり、海外におけるモバイル市場の拡大に備えて投資的な位置付けでインドネシア、マレーシア、ベトナム等東南アジア各国を中心として、モバイル向けリングバックトーンの検索サービス提供の準備を進めました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、441,699千円、セグメント利益は5,478千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、871,999千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、134,798千円の獲得となりました。これは主に、仕入債務の減少62,540千円、売上債権の増加34,039千円があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上159,877千円、のれん償却及び減価償却費等の計上53,273千円、賞与引当金の増加20,490千円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、97,659千円の獲得となりました。これは主に、敷金の回収による収入73,252

千円、供託金の返還による収入30,800千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、268,596千円の使用となりました。これは主に、短期借入金の純減額150,000千円、長期借入金の返済による支出118,597千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成23年10月1日付でエフルート株式会社と合併しております。第1四半期連結会計期間に続き、不要な組織の統合及び適正な組織の決定・人材配置を進めて組織体制を強化し、早期の合併効果の創出を図ります。

なお、当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき事項はありません。

(4) 従業員数について

平成24年2月13日付提出の四半期報告書、第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (3) 従業員数 に記載の通り、平成23年10月1日付でエフルート株式会社と合併したことに伴い、当社の従業員数は増加しております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、特筆すべき従業員数の増加はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,939	44,939	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	44,939	44,939	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成24年1月15日発行の第11回新株予約権

決議年月日	平成23年12月16日
新株予約権の数(個)	1,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年1月15日から 平成29年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。なお、本新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 本新株予約権の行使条件

- (1) 本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期乃至平成26年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書における営業利益に、平成23年10月1日を効力発生日とするエフルート株式会社との合併並びに当該合併に伴うエフルートレックス株式会社及びエフルート・モバイル・テクノロジー株式会社の子会社化により生じたのれんに係るのれん償却額（但し、販売費及び一般管理費に計上されたものに限り。）を加算した額（以下「のれん償却前営業利益」という。）の累計額が5.5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準（IFRSs）の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、平成24年9月期ののれん償却前営業利益又は平成24年9月期乃至平成25年9月期ののれん償却前営業利益の累計額が5.5億円を超過した場合は、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者は、割当日から3年間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）（但し、上記注釈2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。ただし、上記(1)又は(2)の条件を達成した場合は、以後、本(3)に定める条件は消滅するものとする。
- (4) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合において、上記(1)乃至(3)の条件を充足するときは、喪失した日の翌日から30日間（以下「地位喪失後の権利行使期間」という。）に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。但し、任期満了による退任、定年退職、その他本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、地位喪失後の権利行使期間満了後も本新株予約権を行使することができるものとする。
- (5) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (6) 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (7) 本新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、当社は、取締役会で当該本新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



6. 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成23年12月16日付の取締役会決議に基づき発行しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年1月1日～平成24年3月31日	-	44,939	-	563,900	-	148,821

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セブテーニ・ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	23,554	52.41
小林 靖弘	東京都世田谷区	2,193	4.87
尾下 順治	東京都武蔵野市	2,103	4.67
インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂九丁目5番12号	1,831	4.07
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	991	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	640	1.42
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	618	1.37
株式会社アイシーピー	東京都千代田区西神田二丁目5番8号	570	1.26
インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布五丁目9番1号	456	1.01
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	390	0.86
計	-	33,346	74.20

1. 野村信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社 991株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 640株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式230株があります。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,709	44,709	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	44,939	-	-
総株主の議決権	-	44,709	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アクセルマーク株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	230	-	230	0.51
計	-	230	-	230	0.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）は、連結財務諸表作成初年度であるため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
 (平成24年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	871,999
売掛金	609,235
その他	28,114
貸倒引当金	9,709
流動資産合計	1,499,639
固定資産	
有形固定資産	27,489
無形固定資産	
のれん	321,429
その他	6,351
無形固定資産合計	327,780
投資その他の資産	
敷金及び保証金	62,806
その他	3,461
投資その他の資産合計	66,267
固定資産合計	421,537
資産合計	1,921,177
負債の部	
流動負債	
買掛金	245,590
短期借入金	5,000
未払法人税等	28,118
賞与引当金	20,490
ポイント引当金	14,959
その他	125,594
流動負債合計	439,754
固定負債	
固定負債合計	-
負債合計	439,754
純資産の部	
株主資本	
資本金	563,900
資本剰余金	1,164,474
利益剰余金	240,847
自己株式	6,113
株主資本合計	1,481,413
その他の包括利益累計額	
その他の包括利益累計額合計	-
新株予約権	9
純資産合計	1,481,423
負債純資産合計	1,921,177

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	1,908,514
売上原価	1,140,460
売上総利益	768,054
販売費及び一般管理費	609,245
営業利益	158,809
営業外収益	
受取利息	86
受取配当金	170
違約金収入	1,889
助成金収入	4,354
その他	2,172
営業外収益合計	8,673
営業外費用	
支払利息	211
株式上場関連費用	1,683
有限責任事業組合整理損	5,031
その他	1,004
営業外費用合計	7,931
経常利益	159,551
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,325
特別利益合計	5,325
特別損失	
役員退職慰労金	5,000
特別損失合計	5,000
税金等調整前四半期純利益	159,877
法人税、住民税及び事業税	26,087
法人税等合計	26,087
少数株主損益調整前四半期純利益	133,789
少数株主利益	-
四半期純利益	133,789

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年10月1日  
至平成24年3月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	133,789
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	133,789
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	133,789
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成23年10月1日  
 至平成24年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	159,877
減価償却費	8,031
のれん償却額	45,242
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,383
賞与引当金の増減額(は減少)	20,490
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,943
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	15,772
受取利息及び受取配当金	257
支払利息	211
違約金収入	1,889
有限責任事業組合整理損	5,031
売上債権の増減額(は増加)	34,039
仕入債務の増減額(は減少)	62,540
前払費用の増減額(は増加)	3,606
その他	24,280
小計	152,712
利息及び配当金の受取額	257
利息の支払額	136
法人税等の支払額	18,035
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>134,798</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	3,177
敷金の回収による収入	73,252
供託金の返還による収入	30,800
有限責任事業組合の整理による支出	3,000
その他	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,659
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000
長期借入金の返済による支出	118,597
新株予約権の発行による収入	9
配当金の支払額	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,596
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,137
現金及び現金同等物の期首残高	767,459
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,659
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	132,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	871,999

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結累計期間より、平成23年10月1日にエフルート株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の100%子会社であるエフルートレックス株式会社、エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社の2社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	175,325 千円
広告宣伝費	130,204
のれん償却費	45,242
賞与引当金繰入額	20,490
貸倒引当金繰入額	9,709
減価償却費	4,239

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成24年3月31日現在)
現金及び預金	871,999 千円
現金及び現金同等物	871,999 千円



(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年10月1日付けでエフルート株式会社と合併しました。

この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が541,269千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,164,474千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ソーシャル ゲーム事業	コンテンツ 事業	広告事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	667,471	810,915	430,128	1,908,514	-	1,908,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	11,571	11,571	11,571	-
計	667,471	810,915	441,699	1,920,086	11,571	1,908,514
セグメント利益	131,909	120,375	5,478	257,763	98,954	158,809

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内訳(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	257,763
のれんの償却額	30,742
全社費用(注)	68,212
四半期連結損益計算書の営業利益	158,809

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,992円46銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	133,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	133,789
普通株式の期中平均株式数(株)	44,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,986円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	133,789
普通株式増加数(株)	90
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月14日

アクセルマーク株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクセルマーク株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。